

令和5年度

事業報告書

第3事業年度

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日



地方独立行政法人 天王寺動物園

理事長メッセージ

地方独立行政法人天王寺動物園は、動物園としては全国初の地方独立行政法人として、令和3年4月1日に発足し早くも3年が経ちました。新たな体制のもと、動物福祉を柱とし、職員が一人丸となって取り組んできた結果、新施設のオープンや動物福祉の充実など少しずつ成果として表れてきていると実感しております。

令和5年度は、4月に新施設「ペンギンパーク&アシカワーフ」をオープンできたことに加え、5月にはコロナウイルス感染症の感染法上の5類移行による外出自粛規制の緩和、11月には新施設「鳥のセカイ」のオープンもあり、前年度以上に多くのお客様をお迎えすることができました。園内を見渡せば、遠足で来園されたお子様、休日を楽しみ過ごされているご家族連れ、さらには多くのインバウンドによる来園者と非常に多様なお客様で賑わっており、穏やかな日常が戻ってきたと実感しております。

そのような中、10月にはチンパンジーの園内逸走という事故を発生させてしまい、来園者の皆さま、地域の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしました。今一度、この場をお借りしてお詫び申し上げます。事故後、法人を挙げてなぜこのような事故が起きてしまったのかについての原因究明を行い、再発防止策を練り、「猛獣脱出防止及び対策マニュアル」の改定、全職員へあらためて研修を実施するなど、二度とこのような動物の逸走を起こさぬよう、より一層職員一人一人が気を引き締めて業務に当たっております。今後も、天王寺動物園の職員としての自覚と責任を持って職務に当たり、お客様、地域の皆さま、そして動物・職員の安全を第一に考え、その安全を礎としてさらに魅力ある動物園を築いてまいります。

最後に、来る令和7年1月1日には天王寺動物園開園110周年を迎えます。これもひとえに、これまで多くの方々にお支え頂いただいた賜物と感謝しております。これからも職員一同ワンチームでお客様をはじめ、地域の皆さまとともに歩んでまいります。

地方独立行政法人天王寺動物園

理事長 山中 諄

目 次

1	法人の基本情報	1
(1)	法人の概要（令和6年3月31日現在）	1
(2)	事務所の所在地	2
(3)	資本金の額	2
(4)	役員 の 状 況（役職、氏名、任期、経歴）	2
(5)	常勤職員 の 状 況（令和6年3月31日現在）	3
2	令和5年度事業の総括	3
I.	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4
II.	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	7
III.	財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	8
IV.	その他法人の業務運営に関し必要な事項	10
3	予算と決算の対比	13
4	要約した財務諸表	14
5	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	16

1 法人の基本情報

(1) 法人の概要（令和6年3月31日現在）

①目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、動物園を設置して、動物を導入し、飼育して公衆の観覧に供するとともに、動物の生態に関する調査研究及び教育活動を行い、併せて絶滅のおそれのある動物（以下「希少動物」という。）の繁殖その他希少動物の種の保存に資する活動を行うことにより、動物の生態についての市民の理解と関心を深めるとともに、環境保全に関する市民の意識の醸成を図り、もって生物多様性の保全に寄与することを目的とする。

②業務内容

地方独立行政法人天王寺動物園定款第16条に定める下記の業務を行う。

- 1) 動物園を設置すること
- 2) 動物を導入し、飼育して公衆の観覧に供すること
- 3) 動物に関する資料を収集し、整理し、及び提供すること
- 4) 動物の生態に関する調査研究を行うこと
- 5) 動物の生態に関する教育活動を行うこと
- 6) 希少動物の繁殖その他希少動物の種の保存に資する活動を行うこと
- 7) 他の動物園、水族館、学校その他の国内外の関係機関と連携し、及び協働すること
- 8) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

③沿革

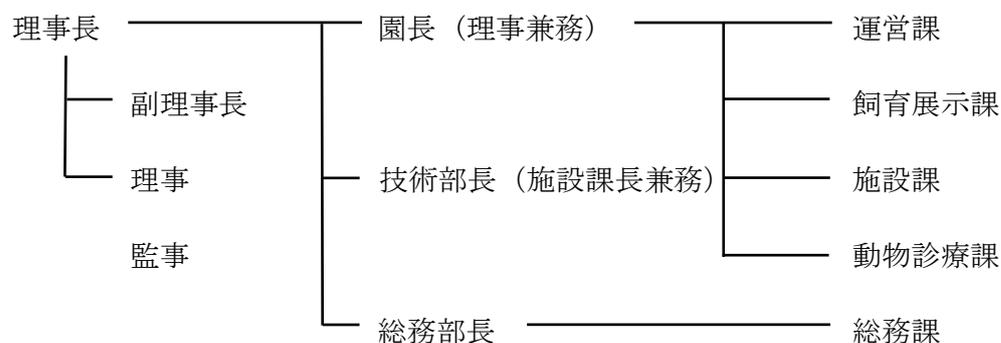
明治17年に大阪府立博物場附属動物檻として設置、大正4年1月1日に大阪市立動物園として開園。

令和3年4月1日に、地方独立行政法人天王寺動物園となる。

④設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

⑤組織図



(2) 事務所の所在地

大阪市天王寺区茶臼山町1-108

(3) 資本金の額

5,491,662,000円

(4) 役員 の 状 況 (役 職、 氏 名、 任 期、 経 歴)

(令和6年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	山中 諄 やまなか まこと	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日 (4年)	昭和40年 南海電気鉄道株式会社入社 平成13年 南海電気鉄道株式会社代表取締役社長 平成19年 南海電気鉄道株式会社代表取締役会長兼CEO 平成27年 南海電気鉄道株式会社取締役会長 平成29年 南海電気鉄道株式会社取締役相談役 令和元年 南海電気鉄道株式会社特別顧問(現任) 令和3年 地方独立行政法人天王寺動物園 理事長(現任)
副理事長	野村 俊明 のむら としあき	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日 (2年)	昭和59年 大阪市役所入庁 平成6年 収入役室出納課主査 平成9年 建設局管理部庶務課計理係長 平成13年 建設局管理部庶務課長代理 平成16年 建設局管理部監理団体担当課長 平成23年 西淀川区長 平成25年 こども青少年局青少年担当部長 平成29年 都市計画局理事 平成31年 建設局理事 令和3年 地方独立行政法人天王寺動物園 副理事長(現任)
園長 (理事兼務)	向井 猛 むかい たけし	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日 (2年)	昭和60年 札幌市役所入庁 円山動物園飼育職員・臨床獣医師 平成20年 円山動物園飼育展示課飼育展示二係長 平成21年 円山動物園飼育展示課飼育展示一係長

			平成24年 札幌市動物管理センター所長 平成28年 札幌市環境都市推進部 環境管理担当課長 令和3年 地方独立行政法人 天王寺動物園 園長（現任）
監事	吉田 恭子 よしだ やすこ	自 令和3年4月1日 至 令和6年度の財務 諸表承認日	平成12年 朝日監査法人（現・有限責任あず さ監査法人）大阪事務所入所 平成16年 公認会計士登録 平成17年 税理士登録 吉田公認会計士事務所開設 平成24年 大阪市建設局 道頓堀川水辺空 間利活用検討会 有識者委員（現任） 平成31年 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役 令和3年 米国公認会計士（ワシントン州）登録 エスベック株式会社 社外監査役 地方独立行政法人 天王寺動物園 監事（現任） 令和5年 エスベック株式会社 社外取締役 （監査等委員）（現任） 令和6年 大阪有機化学工業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

(5) 常勤職員の状況（令和6年3月31日現在）

常勤職員は、令和5年度末現在、75人であり、平均年齢は42歳となっている。このうち、大阪市からの出向者は10人、令和6年3月31日退職者は1人であった。

2 令和5年度事業の総括

令和5年度は、年度当初より世界的な原油・建築資材・半導体部品・飼料等の価格高騰、急激な円安という社会情勢の変化をうけ、獣舎整備工事のみならず日常の点検・補修工事、飼育業務においても昨年度にも増して大きな影響を受ける1年となった。一方で、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う人々の行動制限緩和もあり、国内外からの来園者も徐々に新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻りはじめるという明るい兆しもあった。こうした中、創意工夫をしながら複数獣舎の整備を行い、動物福祉の向上と動物園のさらなる魅力向上に向け取り組んできた。令和5年度は職員のノウハウを結集し多くの課題に取り組んだ1年となったが、その中でも繁殖及び調査研究活動の推進において大きな成果をあげた。一方で、10月にはチンパンジーの仮チンパンジー舎からの園内逸走事故が発生し、来園者、地域のみならず多大なるご迷惑をおかけする事態となった。この一件を機に、猛獣の逸走防止策の強化及び災害対策も含めた来園者・職員の安全対策強化を図り、より安心して動物園を楽しんでいた

だけよう努めた。令和6年度は年度計画をより一層着実に実行し、動物園のさらなる魅力向上にむけた取り組みを続けていくこととする。以下に令和5年度事業の詳細を記す。

大項目	内容	
I	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
	I-①	動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上
	I-②	動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進
	I-③	動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立
	I-④	繁殖及び調査研究活動の推進
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	
	II-①	自律的な組織経営
	II-②	人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起
	II-③	効果的・効率的な業務執行
III	財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
	III-①	収入の確保
	III-②	経費の節減
IV	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
	IV-①	積立金の使途
	IV-②	その他法人の業務運営に関し必要な事項

I. 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

I-① 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上

(1) 展示動物の計画的な導入・確保

コレクション計画の改定を行い、改訂後の計画におけるS（繁殖・導入優先）ランクであるナベヅル、A（繁殖・導入推進）ランクであるフンボルトペンギン及びジャガー、B（繁殖可・現状維持）ランクであるチンパンジーを導入したほか、全国の限られた園でのみ保全繁殖に取り組まれており、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき希少鳥獣に指定されている（世界で推定10,000羽以下と言われる）ミゾゴイ等希少な種も複数導入した。

また、令和3年度以前から受嘱しているJAZA部会員、専門技術員を継続しつつ、あらたな委嘱を受け活動を強化した。

さらに、2年に一度全国規模で開催される「第23回種保存会議」を、10月27日・28日にホストとして運営し、成功裏に終えることができた。

(2) 魅力的なイベントの企画・実施

新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、企画展やワークショップ関連イベント等の開催は40件にも及び、昨年度と比較して増加となった。また、新規イベント・シンポジウム「ニホンイシガメのはなし」（2月3日開催）は満席となり、来園者アン

ケートでも特に高い評価を得た。

また、近隣商業施設や交通機関等との連携イベントとして各種連携割引を実施し、利用率についての分析も行った。各種連携割引の中ではあべのハルカス展望台・ハルカス美術館との連携割引や大阪メトロ乗車券（OSAKA PiTaPa・エンジョイエコカード）による提示割引の利用率が高く、近隣施設や公共交通機関の利用者にとって特に魅力のある割引企画であることがわかった。

(3) 積極的な情報発信

定期的にSNSフォロワー数、お知らせ・ブログ・報道発表等の発信件数を確認し、検証を行いながら、継続して情報発信を行った。イベント情報等の比率を高くし、1投稿に対する「いいね」がこれまでよりも増加（令和4年度約700件だったものが令和5年度は約1,000件）するなど、効果的な発信を行うことができた。また、ホームページについて既存ページの多言語化を完了した。多言語化の対象言語（英語、中国語、韓国語）については、日本語ページの更新に合わせて随時更新を行うとともに、多言語化ページの点検（更新漏れや、修正の必要なページの有無の確認）も行った。

(4) 質の高い来園者サービスの提供

昨年度に引き続き、全職員及び委託業者の責任者に対し、「ホスピタリティマインド醸成研修」を実施した。また、ホスピタリティについての職員個々の認識を把握するために全職員に対し個人面談も行い、研修がどの程度浸透しているのか検証した。

また、園内の巡視点検を定期的に行い、可能な部分から改善に取り組んだほか、令和4年度に策定した園内掲示物整備アクションプランの法人内での周知徹底を図ったうえ、新施設のサイン類についてもアクションプランに準じて整備を進めた。

さらに、お客様満足度アンケートも令和4年度に引き続き定期的の実施し、結果の分析を行ったうえ職員や委託業者に周知し、委託業者には動物園スタッフ一員としての自覚を促し、必要に応じて対策を講じるように指導した。

I-② 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進

(1) 間近で動物を感じる機会の提供

特に間近で動物を感じられる施設として、令和4年度にオープンした「ふれんどしっぷガーデン」と今年度オープンした「ペンギンパーク&アシカワーフ」および「鳥のセカイ」については様々な施策を講じた。

まず、「ふれんどしっぷガーデン」については、令和4年度に引き続き教育効果を検証し、必要に応じて提供方法等を検討した。また、アンケート調査において参加者満足度が高いことを確認した。さらに、より教育的効果の高さをはかるため、来年度より社会構想大学院大学の松本朱実博士と共同で効果測定を実施する計画を立てたほか、大阪ECO動物海洋専門学校と協力し、イベント前後の参加者の意識変化をアンケート等にて調査する予定を立てた。

次に、「ペンギンパーク&アシカワーフ」については、施設のオープン以降おやつタイム・ごはんタイムの実施方法について、複数回ガイドを施行するなかで、実施時

間帯、実施場所を選定し、必要な人員配置、給餌量等も含めて決定した。また、ガイド台本を作成し、環境問題についての知識を深めることのできるプログラムを安定して実施できるようになった。実施方法が安定した令和5年12月よりアンケート調査を実施し、来園者のコメントからこのプログラムを通じて環境問題についての来園者の理解が深まっていることを確認した。

また、「鳥のセカイ」では「鳥の楽園」のように遠景では観察することのできない鳥類の繊細な羽、足の鱗やクチバシなどをより近くで観察し、鳥類たちが進化の過程で勝ち取ってきたアイテムを間近で見えて感じることができる。鳥たちが作り出す世界観を来園者の方々に感じていただき、そして鳥たちの魅力をより深く知っていただけるような施設とした。

(2) 園内外における学習機会の提供

令和5年度教育普及アクションプログラムとして「ズー・スクール」、「園長におまかせ！講話」、「どうぶつとっておき話」等を実施した。特に「ズー・スクール」においては、講話・ガイドウォーク79件（令和4年度実績75件）、飼育体験11件（令和4年度実績4件）、貸出キット・標本貸出し32件（令和4年度実績8件）等で概ね前年度を上回る件数を実施できた。

また、教育の効果検証の一環として来園者の行動変容について、アンケートに環境保全に対する行動内容の項目を設けて検証した。昨年12月より教育普及プログラムの1つであるディスカバー・プログラムの利用者アンケートを紙面からモバイルアンケートに変更し、データ集約・分析の効率化を図り、3月末までに29件の回答が寄せられた。「生き物が暮らす環境を守っていくために、身近にできることは何かありますか」との設問には、近くの浜辺でのごみ拾い、ごみの削減・分別・再利用等生活に密着した身近な回答が得られたため、今後も環境保全を訴えるプログラム内容を継続することとした。

I-③ 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立

(1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

「ふれんどしっぷガーデン」では、引き続き「触ることを目的としない」運営を試み、いわゆる「餌やり」行為も廃止したが、来園者からはおおむね理解を得ており、今後も動物福祉に配慮した飼育管理の実践に努める。

また、ハズバンダリートレーニングの実施種数は35種から37種に2種増加し、環境エンリッチメントの実施状況は54種から57種へ3種増加した。

(2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進

令和4年度に策定した「小規模改修計画」に基づき、小規模改修一覧を優先順位順に振り分け、小規模改修工事を実施した。次年度以降も引き続き計画的に小規模改修を進めていく。

I-④ 繁殖及び調査研究活動の推進

(1) 繁殖の推進

令和4年度より繁殖推進種ごとの繁殖に向けたチェックポイントの項目を継続して実施し、新コレクション計画に合わせて新規繁殖推進種の内容について検討した結果、ソデグロヅルを新規繁殖推進種とし、ハマキムシに食害されたモッコクの樹勢回復及び堆肥を活用した土壌改良を行い展示場の改修を進めた。

また、フラミンゴに関する環境整備を行った結果、ベニイロフラミンゴとチリーフラミンゴで9年ぶりに雛が孵化し成育したほか、国内2園目となるヨウスコウワニの繁殖に成功した。

さらに、園内で飼育しているニホンイシガメの産地分けを行い、飼育方針について協議した。それにより、系統ごとに管理するために産地ごとに飼育場所を分け（爬虫類生態館内日本の自然、バックヤード、ツル舎、ゾウ舎）、管理の方法を含めた大阪府産の繁殖計画を立て、繁殖用のペアを3組選定し計画的な繁殖を目指すこととした。

(2) 調査研究の推進と知見の共有

「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」の行動スケジュールに沿って継続して調査研究を着実に実施した。飼育班ごとに独自にテーマを設定し、研究を進め、研究データが揃ったものについては近畿ブロック動物園技術者研究会にて発表をおこなった。また、一部の研究については『動物園水族館雑誌 第65巻第2号（2023年9月）』（査読付き）に掲載された。さらに、連携協定に基づく大学・機関との調査・研究としては各協定先（帝京科学大学、岡山理科大、岐阜大学、大阪公立大、北海道大学のほか、国立感染症研究所等の機関）と研究の進捗状況と確認しながら、法人が協力できる点や作業範囲について確認し、新たな共同研究についての検討も行った。

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

II-① 自律的な組織経営

法人の目指す姿を情報発信し職員間でも共有するとともに、研修については、過年度より継続して実施している研修に加え、新任リーダー研修等を新たに実施したほか、コンプライアンス研修や情報セキュリティ研修等過年度より継続して実施している研修についても、実際に起こった事例やヒヤリハットなどを踏まえてグループワークを実施するなど内容を改めて実施した。

II-② 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起

(1) 人材の確保・育成

法人内でのヒアリング等により組織の役職や人員数の改編・補充について点検し、ヒアリングの結果を踏まえ次年度体制、人員数について法人内意思決定をしたほか、業務執行体制案に基づく採用活動を実施した。また、人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施し、各課長にヒアリングを行ったうえ、人材育成方針としての研修計画について、進捗確認し、人材育成方針について令和5年度版へと更新した。また、資格取得支援の仕組みを浸透させ、必要に応じて支援対象資格を追加した。当該制度の定着を目的とした職員周知については、新規採用者を対象にオリエンテーショ

ンにおいて資格取得制度について案内したほか、適宜職員に周知し、制度の対象となる飼育技師試験、衛生管理者試験等については7名が受験や資格継続に必要な講義の受講をした。その結果、准認定ファンドレイザーについては1名が資格を継続保持し、飼育技師試験（一般）に3名、飼育技師試験（上級）に1名が合格した。

(2) 職員の能力向上と意欲喚起

令和4年度に引き続き、現行の人事評価制度を運用するとともに、制度内容を検証のうえ、必要に応じて制度の見直しを行った。

人事評価制度について、職員へのインセンティブを反映できる制度とすべく、令和4年度の人事評価制度を検証したうえで職員を対象にアンケートを実施した。その結果を踏まえて制度検討を行った。

II-③ 効果的・効率的な業務執行

(1) PDCAサイクルの確立

令和5年度計画の進捗について定期的に管理監督者へのヒアリングを実施し、市とも共有し意見交換を行った。9月に上半期実績をもとに各課長へのヒアリングを実施し年度計画の進捗状況の詳細について、市に対して説明を行った。12月には中間自己評価を行い、その内容を市と共有したほか、令和5年度年度計画の実績見込みを踏まえ、令和6年度計画の策定にあたり市と意見交換を行った。また、中期計画については、現状に合わせた変更を大阪市に申請し、認可を受けた。

(2) ICTの導入及び活用

動物カルテシステムについては新システムの導入ではなく、既存のシステムを応用し、診療記録のみならず、日常のトレーニング状況や給餌記録等についてもデータとして統合し運用を図った。また、勤怠システムについては、新規採用者向け勤怠システム研修を実施し、研修資料については各課に周知・指導を行った結果、安定的な運用につながった。

III. 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

III-① 収入の確保

(1) 入園料収入

入園料収入増に向け、毎月の理事会にて増収策や入園料収入・入園者数を随時確認し、目標に対する実績の検証を行った。

まず、例年入園者数が多いナイトゾーンでのイベントの充実のため、ナイトゾーン関連企画としてトークカフェを企画・実施したほか、動物園ポスターを数種類作成し、園外に掲示しPRした。

また、新規施設オープンに際してはより多く来園していただけるような仕掛けを検討し、「ペンギンパーク&アシカワーフ」ではオープニングセレモニーを開催し、「鳥のセカイ」ではオープンに向けた除幕式を開催した。

さらに、新施設（「ペンギンパーク&アシカワーフ」、「鳥のセカイ」、仮設チンパン

ジー舎)のみならず、既存施設も含め、天王寺動物園広報誌(「なきごえ」・「Together (トゥゲザー)」)及び建設局公園緑化部広報紙「ひふみ」での魅力発信を行った。なお、本年度の入園者数及び入園料の予実については以下の表のとおりである。

	予算	実績	差引
入園者数	1,741,794人	1,714,317人	△27,477人
入園料	479,109千円	511,285千円	32,176千円

入園者数については、予算を下回ったが、入園料については有料入園者数の増により予算を上回った。

(2) 入園料外収入

ファンクラブについては、会員限定イベントのバックヤードツアーを9月～11月に実施したほか、特典内容を既製品(園内売店)から非売品のオリジナルグッズ(サコッシュ、カレンダー)へ変更し、会員限定イベントの実施(新施設内覧会、イベントファンクラブ枠)、制度の周知方法について再検討を行った。ファンクラブプチについても園内・園外ポスターの掲示数を増やす、ゲートにPOPを設置する、園内テーブルベンチにPOPを追加する、SNS等での発信回数を増やすなどして周知を強化した結果、ファンクラブ収入の実績額対前年度比は108.7%となった。

寄附については、顕彰方法や返礼品について検討する、高額寄附者への返礼品を追加する、寄附の事例や用途をホームページ等に掲載し随時更新する、ファンクラブのバックヤードツアーにて参加者に寄附のチラシを配付するなど積極的に寄附制度について周知する、時期に合わせて随時広報をするなど返礼品の改善と周知・広報に注力した結果、令和5年度の寄附額は約2,730万円となった。

そのほか、オリジナルグッズについては、職員の意見収集、お客様満足度アンケートにグッズに関する意見を求める項目を追加し開発に努め、アンケート結果を近鉄リテリングへ情報提供するとともにより良いグッズとなるよう法人の意見を反映させた。令和5年度に開発した新規オリジナルグッズは13種類、歩合収入としては約1,983万円(うち販売店の歩合:約740万円)となった。

III-② 経費の節減

(1) 光熱水費

4月にオープンした「ペンギンパーク&アシカワーフ」の水道使用量は、上半期(4～9月)では令和4年度に算出した使用量見込みを大幅に超過したが、水の入替方法の改善による節水を行い、年間では上半期の大幅な超過よりも抑えることができた。

また、「ペンギンパーク&アシカワーフ」以外の獣舎や施設においても積極的に節水を行った結果、園全体の今年度の水道使用量は、令和4年度の使用量に「ペンギンパーク&アシカワーフ」の使用量見込みを加えた使用量よりも、大幅に抑えることができた。その他、設備上の改善策検討のため、水道使用量の削減に向けたマーケット・サウンディングを実施した。

(2) 獣舎整備等

令和5年度の新たな獣舎整備の発注実績はなかったが、第一期リニューアル整備事業については、当初契約としては大阪市直営時代と比較してコストが約1割縮減していることを確認した。一括発注と比べて分割発注ではコスト高となることから、採用した発注形式（設計施工一括発注方式）に関するメリット・デメリットを整理した。

IV. その他法人の業務運営に関し必要な事項

IV-① 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

IV-② その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 施設に関する計画

中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組み、第一期リニューアル整備事業を展開した。新たに建設する獣舎については、JAZAが示すガイドライン以上の広さ、構造、設備等を備えた設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても、工夫を施し、動物福祉に配慮した飼育環境を確保すべく、各所改修作業を必要に応じて実施した。

(2) 内部統制の強化

①重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築

リスク管理計画に基づいて、リスク管理委員会を5回開催し、リスク管理を着実に実施した。令和5年度リスク管理計画の中で、リスク評価「高」としていた「動物脱出」が10月に発生したため、第1回～第4回のリスク管理委員会で発生状況の振り返り、対応における反省点の洗い出し、再発防止策を策定した。

②法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用

規程類について、新規採用者及び転入異動職員に研修を実施し、周知徹底に努めたほか、諸規程類の運用状況を確認のうえ、必要に応じて給与規程、特殊勤務手当支給規程、役職名変更に伴う各種規程等の改正を行ったほか、防犯カメラ設置規則、令和6年能登半島地震見舞金用金庫管理運用要領等必要に応じて新規規程、規則、要領等を制定した。

③コンプライアンスの周知徹底

係長級以下の全職員を対象に動物園の実務に即したコンプライアンス研修を実施するとともに、管理者層に向けては大阪市の管理職向けのコンプライアンス研修を参考に法人独自の研修を実施した。また、研修のほかにもコンプライアンス強化月間（1月）を設けるなど、自律的な組織運営実現のための施策を取り入れた。

④個人情報等の保護

個人情報等の保護に関する法律及び市条例の改正を受けて、法人の保有個人情報管理規程について改正を行い、改正内容について周知するとともに、重要管理ポイントについても各課に周知した。また、コンプライアンス研修においても個人情報

取扱事務及び重要管理ポイントについて職員に管理の重要性を説明し、周知した。

⑤内部監査及び監事監査の適切な実施

随時監査に至るほどの不適切事案はなく、随時監査は実施しなかったが、監事監査、内部監査については監査計画を策定し、計画通りに実施した。監査で指摘された事項について、即時改善可能なものについては対応した。

⑥ネットワークセキュリティの強化

情報セキュリティについての研修を全職員に対して行い、脅威について周知した。令和5年度はマニュアル等の改訂に至る水準のインシデントは発生しなかったため、改訂は行っていない。

(3) 来園者の安全確保

①ハード面

令和5年度は特に第一期リニューアル事業として園内工事が多い1年であったが、設計・工事受注者の提案による安全対策を継続して的確に実施し、更なる安全対策として、北園の工事車両出入口について、工事車両と職員の交錯の無い位置に変更した。設計・工事の法令順守はもとより、技術提案及び更なる安全対策の実施により、工事車両と来園者・職員・工事関係者の事故は発生しておらず、安全に関するクレームも特になかった。

仮チンパンジー舎を8月に部分使用を開始したが、使用開始時点で隙間からチンパンジーが逸走する可能性について予見できず、10月に逸走事故が発生し、来園者の安全を脅かす事態となった。これを受け、獣舎整備について(1)新規建築改修時には、他園館の同種の施設調査を徹底して実施する、(2)新獣舎の設計については、公益社団法人日本動物園水族館協会（以下、「JAZA」という。）作成の「適正施設ガイドライン」に沿った設計を実施し、特に動物の逸走対策に配慮する、(3)特定動物飼養施設については、動物の愛護及び管理に関する法律を所管する大阪市の「特定動物の飼養施設に係る審査基準」に基づく設計施工を引き続き行う、(4)引渡検査は、当該獣舎で飼育予定の動物に関わる全ての職員（動物飼育専門員、獣医師）の他、第三者として経験のある他園館の職員も立ち合いのもと実施する。特に逸走防止の観点からの確認を重視する、(5)年2回実施している施設の点検についてもこれまで以上に逸走防止の観点から強化し、年に1回は管理監督者を交えて施設の点検を行うこととするとして、逸走リスクへの対策強化を図った。

②ソフト面

10月にチンパンジーの逸走事故が発生し、一時は来園者の安全を脅かす事態となったが、これまで継続して実施していた猛獣脱出訓練の効果もあり、速やかに来園者を園外に避難することができたため、来園者の負傷等はなかった。とはいえ、この事態を受けて、さらなる来園者の安全確保に向け、「猛獣脱出対策及び防止マニュアル」の改定、「災害対策マニュアル」の改定、避難誘導時に万一猛獣が来園者を襲った場合にも来園者を守るための装備（さすまた、クマ撃退スプレー、動物用スタンガン等）も揃えた。また、天王寺消防署の協力のもと災害・猛獣脱出対策初動訓練及びDIG訓練を11月に実施し、2月にはJAZA安全対策委員会による猛獣脱出に関する

る安全管理研修を実施した。

(4) 職員の安全衛生管理

令和4年度に引き続き、安全衛生管理体制の確立と職員の健康保持のための取り組みを進めた。毎月職場安全衛生委員会を開催し安全衛生管理を進めるとともに、健康診断、特殊健康診断、ストレスチェックも実施した。なお、10月に発生したチンパンジー逸走事故では職員1名が負傷したため、2月に開催したJAZA安全対策委員会による猛獣脱出に関する安全管理研修の中で職員の安全確保についても講話いただき、知見を得た。猛獣脱出時の安全対策として麻酔銃を含め対策用品（楯、職員・委託事業者用のヘルメット等）の買入も行い、職員の安全を含む安全対策全般について強化した。

(5) 環境に配慮した取り組みの推進

大阪・関西万博「Team Expo」の共創事業の一環として各種イベントを共同で多数開催した。また、令和4年度に開始した園内におけるペットボトルのキャップ回収については引き続き実施し、古くなったユニフォームのアップサイクルも行った。

また、食品ロス削減目的での飼料（レタス等）の継続的な受け入れや検品漏れの運動具の受け入れも行い、動物の環境エンリッチメントとして活用した。

(6) 情報公開の推進

令和4年度の年報を作成し、法人ホームページで公表したうえ、営業用に製本し、寄附実績のある民間企業等に配布した。年報には新施設の写真を多用し、コラムを掲載するなど、法人の活動に理解と親近感を得やすい構成とした。令和5年度年報のコンテンツについての検討も進めた。

また、財務諸表等をホームページ上で公表した。

(7) BCP（事業継続計画）の策定

令和4年度に引き続き、BCP検討会議を実施し、BCPの改正について検討した。また、BCPに関して法人内で意識の浸透を図るよう、災害対策マニュアルとともに周知した。また、職員の安否確認システムについて必要に応じて更新し、意識定着を目的として応答訓練を11月に実施した。また、11月に発生した園内一部停電について原因と対策についてもBCP検討会議で検討した。園内一部停電の原因については地中に埋設していたケーブルの想定外の破損であり、今後の予防措置などは難しいという判断に至ったが、事業継続の観点から地上に設置するための代替ケーブルを事前に買入しておくなど対応策を検討し令和6年度での実施に向けて一定の目途を立てた。

また、大規模震災による各獣舎の倒壊リスクを想定するため、獣舎ごとの耐震基準、築年数を基にしたリスク評価も行った。

3 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	1, 241	1, 241	0	
施設整備費補助金	1, 507	1, 507	0	
自己収入	596	650	54	
事業収入	479	511	32	
その他収入	116	138	22	(注1)
計	3, 343	3, 397	54	
支出				
業務費	1, 625	1, 380	△ 245	
業務経費	1, 042	831	△ 211	(注2)
人件費	583	549	△ 34	
一般管理費	211	221	10	
施設整備費	1, 507	1, 507	0	
計	3, 343	3, 108	△ 235	

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

(注1) 園内売店の売上歩合収入の増によるものです。

(注2) 希少動物導入延期に伴う関連経費の減によるものです。

4 要約した財務諸表

詳細については、当事業年度の財務諸表を参照ください。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	7,859	固定負債	1,643
建物・構築物	7,765	資産見返負債	1,297
機械装置・工具器具備品等	386	その他の固定負債	346
減価償却累計額	△1,042	流動負債	1,732
建設仮勘定	415	運営費交付金債務	168
無形固定資産	0	寄附金債務	24
投資その他資産	335	未払金	1,437
流動資産	2,026	その他流動負債	103
現金・預金	753	負債合計	3,375
未収金	1,196	純資産の部	
その他流動資産	77	地方公共団体出資金	5,492
		資本剰余金	738
		利益剰余金	279
		純資産合計	6,509
資産合計	9,884	負債純資産合計	9,884

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 損益計算書上の費用	1,692
II その他行政コスト	309
減価償却相当額	301
除売却差額相当額	8
III 行政コスト	2,001

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	1, 628
業務費	1, 429
人件費	589
水道光熱費	256
業務委託料	256
飼料費	92
その他業務費用	237
一般管理費	198
人件費	112
その他一般管理費	86
経常収益	1, 809
運営費交付金収益	863
施設費収益	48
入園料収入	511
寄附金収益	13
ファンクラブ、広告料収入	13
その他雑益、使用料収益	104
補助金等収益	3
資産見返戻入	145
その他	109
臨時損失	65
臨時利益	27
当期総利益	144

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	4, 332	△623	135	3, 845
当期変動額	1, 160	1, 361	144	2, 665
当期末残高	5, 492	738	279	6, 509

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	272
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△71
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	—
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	201
V 資金期首残高 (E)	552
VI 資金期末残高 (F=D+E)	753

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

5 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(ア) 財務諸表の概要

(1) 貸借対照表

(資産)

令和5年度現在の総資産額は9,884百万円となりました。前年度末と比較して3,436百万円増(53.3%増)となっております。

これは、大阪市から建物等(ペンギンパーク・アシカワーフ:1,438百万円)の現物出資を受けたこと、鳥のセカイ(369百万円)及びアジアの森改修(1,300百万円)の完成による建物等固定資産の増が主な要因です。

なお、現物出資された固定資産など特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)にかかる減価償却相当額は損益計算上の費用には計上せず、資本剰余金を減額していません。

(負債)

令和5年度末時点の負債合計は3,375百万円となりました。前年度末と比較して772百万円増(29.7%増)となっております。

これは、未払金が前年度末と比較して538百万円増となったこと及び運営費交付金を168百万円債務として翌事業年度に繰越したことが主な要因です。

貸借対照表の経年比較

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	4,665	6,448	9,884
負債	873	2,603	3,375
純資産	3,792	3,845	6,509
利益剰余金	86	135	279

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは、2,001百万円となりました。

内訳は、損益計算書上の費用が1,692百万円、その他の行政コストが309百万円となって

おります。

行政コスト計算書の経年比較

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
損益計算書上の費用	1,933	1,692
その他行政コスト	275	309
行政コスト	2,208	2,001

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

※現在の行政コスト計算書となった年度が令和4年度のため、経年比較を令和4年度からとしています。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和5年度の経常費用は1,628百万円となりました。前年度と比較して63百万円増(4.1%増)となっております。

これは、鳥のセカイ及びアジアの森改修の完成に伴い、固定資産以外の経費の発生によりその他業務費用が84百万円増(99.3%増)となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は1,809百万円となりました。前年度と比較して187百万円増(11.6%増)となっております。

これは、入園料収入が110百万円増(27.5%増)、使用料収益が13百万円増(38.6%増)となったことが主な要因です。

(当期総利益)

令和5年度の当期総利益は144百万円となりました。前年度と比較して95百万円増(192.3%増)となっております。

損益計算書の経年比較

(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	1,389	1,564	1,628
経常収益	1,476	1,622	1,809
臨時損失	90	369	65
臨時利益	90	361	27
当期総利益	86	49	144

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

(4) 純資産変動計算書

令和5年度末現在の純資産は6,509百万円となりました。前年度末と比較して2,665百万円増となっております。

これは、大阪市からの出資により資本金が1,160百万円増加、鳥のセカイ及びアジアの森改修の完成等により資本剰余金が1,361百万円増加、当期総利益により利益剰余金が144百万円増加したことが主な要因です。

純資産変動計算書期末残高の経年比較

(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
I 資本金	4,052	4,332	5,492
II 資本剰余金	△346	△623	738
III 利益剰余金	86	135	279
純資産合計	3,792	3,845	6,509

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは272百万円の収入となりました。前年度と比較して60百万円の収入増(27.9%増)となっております。

これは運営交付金収入が65百万円増(5.5%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは71百万円の支出となりました。前年度と比較して43百万円の支出減(37.7%減)となっております。

これは、有形固定資産の取得による支出が870百万円増(624.7%増)となったものの、施設費による収入(施設整備費補助金)が913百万円(353.9%増)となったことが主な要因です。

キャッシュ・フロー計算書の経年比較

(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金期首残高	0	454	552
業務活動によるキャッシュ・フロー	472	212	272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18	△114	△71
資金期末残高	454	552	753

※百万円未満四捨五入のため、各項目の合計と合計欄が一致しないことがあります。

(イ) 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した施設等及び当年度において継続中の施設等の新設・拡充

箇所	契約金額(千円)
天王寺動物園第1期リニューアル整備事業 設計施工業務	5,460,774
天王寺動物園第1期リニューアル整備事業 工事監理その他業務委託	259,820

(2) 当事業年度中に処分した施設等

キジ舎A、オランウータン舎、コアラ館横便所、エリア案内板(ゾウ型、ステンレス製)、シルエット案内板(ヒツジ型、ステンレス製)、誘導案内板(縦型両面、アルミ製)、誘導案内板(門型両面、アルミ製、4枚掲示)、動物型手洗い場(フクロウ、トラ、レッサーパ

ンダ)、フェンス (ふれあい広場設置分)、パーゴラ (ふれあい広場設置分)、脱色アスファルト舗装 (アジアの熱帯雨林敷設分)、木柵 (アジアの熱帯雨林設置分、擬木製、ビーム3本)、木柵 (アジアの熱帯雨林設置分、擬木製、ビーム1本)、デッキ (アジアの熱帯雨林設置分、合成木材製)、柵 (アジアの熱帯雨林設置分、笠木)、ロープ柵 (アジアの熱帯雨林設置分)、木柵 (アジアの熱帯雨林設置分、擬木製、ビーム3本)、手すり (アジアの熱帯雨林設置分)、アスファルト (キジ舎前敷設分)、ベンチ (ふれあい広場設置分)、石材縁石 (日本庭園敷設分)、ごみ貯留排出器 (ゾウ舎設置分)、ロープ柵 (ペンギンパーク&アシカワーフ設置分)

(ウ) 業務経費等の削減

1. 規程に基づき可能な限り競争入札を実施するとともに、契約期間を長期化することによって金額の低減に努めました。
2. 電気の共同調達により、コストダウンを図りました。
3. Amazonほしい物リストの活用で備品経費の節減を図りました。